

研究員 の眼

女性活躍推進-日本もできる

—ジェンダーギャップ指数は 104 位だが、意識・行動を変えて
一気に進めよう。

取締役 経済研究部 部長 宮垣 淳一
(03)3512-1793 miyagaki@nli-research.co.jp

1985 年に男女雇用機会均等法ができて 30 年。政府の旗振りもあり、ようやく女性役員登用のニュースなども増えてきた。しかし、30 年間の歩みは非常に遅かったと言わざるを得ない。

ダボス会議で有名な世界経済フォーラムがジェンダーギャップ指数という指数を発表している。各国における男女間の格差を数値化してランキングしたものだ。日本は 142 カ国中 104 位（2014 年）、先進国の中では極めて低い順位だ。

女性がもっともっと活躍できる社会を作っていくことの必要性は誰もが認めるところ。

104 位と言われてしまうと、絶望的な気持ちになるし、8 月に成立した「女性活躍推進法」の議論の中でも企業からは「急に目標を高く設定しても、そんなに簡単には達成できない。そもそもそんなに能力と意欲のある女性人材が社内に育っていない。」と言った声が聞かれた。

本当にそうだろうか。1985 年の大学への進学率は男性 38.6%女性 13.7%だった。それが、2014 年には男性 55.9%女性 47.0%となり、短大も合わせると 56.5%と女性の方が高い。高学歴で能力開発の進んだ女性は大きく増えている。

ある会議でスイスの女性からこんなことを言われた。「やはりこのミーティングには日本の女性はいないのか。スイスで女性に参政権が与えられたのは 1971 年（日本は 1945 年）だ。日本よりずっと遅い。そのころまではスイスでも『女性は社会進出する必要はない。家庭を守ってあげれば良いのだ。』という意識がまだまだ強かった。でも国民の意識は大きく変化し、今スイスの女性は社会の多くの分野で活躍している。日本もがんばって欲しい。」と。スイスの 2014 年のジェンダーギャップ指数は 11 位だ。

3 年や 5 年の期間で社会が大きく変わることは難しいだろう。しかし、このスイスの例を聞けば、10 年、20 年という単位の中では、社会も国民の意識も大きく変化することがイメージできる。

1985 年以降、均等法のルールに当時の人事運営を合わせるためにコース別人事制度を導入し、会社における男女の役割の固定化を結局推進してしまったのではないか。どんどん高学歴化する女性を採

用しながらも、総合職の枠組みの中で活躍していったのは、家庭責任が小さい女性群が中心になったのではないか。自らの男女役割分担意識を変えることなく変化を拒んできたのではないか。

克服すべき課題は、様々な場面で言いつくされているが、男性の育児・家事参加を事実上阻んできた長時間労働の抑制、社会・企業・家族における男女役割分担意識の解消などだ。それぞれの企業・個人がどうしてこれまでの取組みが十分でなかったのかを真摯に反省することがまずは大切だろう。その上で、自分たちも周りの企業・個人もこれから変化できると確信し、意欲的な目標に向かっていくことが求められている。